

兵庫県環境マネジメントシステムに係る令和6年度外部審査結果について

1 外部審査の目的

県では、環境率先行動計画の一層の徹底を図るため、行政における管理と運用の実態や「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた効率性の高い独自の環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCA サイクルを通して環境負荷の低減に取り組んでいる。

この「兵庫県環境マネジメントシステム」が適切に運用されているか、また各所属で効率的・効果的な取組や高いパフォーマンスが確保されているか等について、客観的評価を得るため、専門的知見を有する第三者による外部審査を実施している。

2 外部審査の結果

令和7年2月6日(木)、2月7日(金)、2月10日(月)に、地方機関3所属の外部審査を実施した。審査結果は次のとおり。

(1) 区分ごとの件数

区 分		件数	(参考) R5 件数
不適合事項	法律が守られていない場合や要求事項を満たしていない又はシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況	0	0
改善必要事項	一部に改善を要求する事項があると考えられる状況	11 ※下記 (2) のとおり	1
改善推奨事項	要求事項は満たしているが、一部に改善または努力の余地があると考えられる状況	26	25
取組の良い点	環境マネジメントの取組において、特に評価される事項	1	1

(2) 改善必要事項の主なもの

- ・産業廃棄物の管理に関し、環境側面の特定漏れや、法規制順守事項にかかる順守評価の未実施が確認された。
- ・産業廃棄物およびフロンの管理に関し、法的要求事項を一部満たしていない点があった。
- ・研修の実施時期の遅れが確認された。

(3) 取組の良い点

- ・設備等の不具合時に迅速に対応できるよう委託先業者一覧を作成・掲示し、職員で共有している。